

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和3年度 第4回）

開催日及び場所	令和4年2月21日(月)14:00～16:30 Web会議システムにて開催	
出席委員	委員長 木本 凱夫 副委員長 堤 大三 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也  委員5名中5名出席	
入札・契約事案の審議について		
審議対象期間	令和3年10月1日から令和3年12月31日	
抽出案件	総件数 4件	(備考)
一般競争入札	2件	
指名競争入札	2件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
事故繰越事案の審議について		
令和3年度事故繰越事案	5件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

意見・質問	回答
入札・契約事案の審議について	
工事名 ①紀北2期地区 県営中山間地域総合整備事業 用排水路工事〔尾鷲農林水産事務所〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札に参加した2者について、1者は低入札、もう1者は予定価格超過と、応札額に乖離が出たのはなぜか。</li> <li>・予定価格を事後公表にすると、応札額に差が出やすい傾向にあるのか。</li> <li>・総合評価の特記課題の項目で、何をどのように評価したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札者は受注に意欲的で、もう1者は自社の積算において予定価格を超過する費用が必要と判断したと思われる。</li> <li>・予定価格の事前公表案件より事後公表案件の方が、応札額にバラつきが多いようには感じている。</li> <li>・関係機関との調整や工程調整、近隣への騒音配慮、安全施工について、かなり詳しく提案があったところを評価した。</li> </ul>
工事名 ②一般国道166号(高見大橋) 橋梁耐震補強工事〔松阪建設事務所〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横変位拘束構造の設置場所について、どのように決めたのか。</li> <li>・令和2年度から当橋梁の工事を行っているが、令和2年度の入札参加者数は。</li> <li>・入札参加者数が少なかったのは、総合評価の本店等所在地の項目で、県外業者に対する加算点が少ないことも影響しているのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブの入った橋梁のため、構造計算に基づき配置場所を検討し、設置位置を決めた。</li> <li>・令和2年度の工事は本案件と異なる土木一式工事で発注しており、3者が入札に参加している。</li> <li>・三重県内の工事のため、三重県内の業者の配点を高くしている。1者入札になったのは、他の公共機関の発注も多い時期のため、技術者数が少ない業者が参加できななかつた影響もあると考えている。</li> </ul>
工事名 ③四日市建設事務所管内 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査(交通量調査)業務委託〔四日市建設事務所〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量調査は県内の他事務所でも発注しているが、全て同じ業者を指名しているのか。</li> <li>・過去2回の落札率は必ずしも高落札率ではないが、今回は当時と何か状況が違うのか。</li> <li>・本業務は県内で一斉に実施されるが、指名業者の選定にあたり、他の地域の落札状況等も加味しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各発注機関で指名業者を選定しており、全て同じ業者を指名している訳ではない。</li> <li>・今回はコロナ禍ということで、多くの人手の確保が難しく、高落札率になったと思われる。</li> <li>・入札実施が他の事務所に比べ早い方だったため、他の事務所の入札状況は確認できないまま指名をしている。</li> </ul>
工事名 ④二級河川市木川 令和元年河川災害復旧工事(国災第170号)(その2)〔熊野建設事務所〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期執行が特に必要な案件ということで指名競争入札にしているが、急ぎなのになぜ工事を2つに分けて、2年度に渡りしているのか。</li> <li>・今年度の工事でも急いで施工しなければいけないので、一般競争入札ではなく指名競争にしたのか。</li> <li>・指名理由調書で、「工事経歴・実施場所・手持ち工事の状況等を総合的に判断」の実施場所とはどういう意味か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に全部復旧する予定で工事を発注したが、現場条件が非常に厳しく片側しか施工できなかったため、今年度もう片側を発注したため。</li> <li>・災害復旧工事ということで、指名競争入札で行った。</li> <li>・工事現場の状況をよく理解しているということ。</li> </ul>

入札等監視委員会 令和3年度 第4回定例会（令和4年2月21日）	
意見・質問	回答
事故繰越事案の審議について	
工事名 ①災害関連緊急地すべり防止事業第2-3号工事(中野)〔治山林道課〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料不足が判明したことで、2つの集水井を片方ずつ施工する判断をしたのか。</li> <li>・工期延長に伴い、新たな費用は発生するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場的に同時施工は難しいため、当初から1か所ずつ施工予定だった。</li> <li>・発生しない。</li> </ul>
工事名 ②内径450耗送水管布設替工事(下深谷部1工区)〔水道事業課〕 ③内径450耗送水管布設替工事(下深谷部2工区)〔水道事業課〕 ④内径400耗送水管布設替工事(長島町赤地)〔水道事業課〕 ⑤内径400耗送水管布設替工事(長島町福豊)〔水道事業課〕	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工期延長に伴い、新たな費用は発生するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者に損害等が生じておらず、受注者からそのような協議もない。</li> </ul>
その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、令和4年度第1回入札等監視委員会の開催日は、令和4年5月30日(月)の予定とする。</li> </ul>	